

同門・同窓会について：

岡山大学・総合内科学教室は、小出典男名誉教授の立ち上げののち、大塚文男教授が就任されてから 10 周年を迎えるに至りました。この間に関わってくださった多くの方々のご尽力により当教室ならびに岡山大学病院総合内科・総合診療科が支えられ発展してきました。今回の節目の年にあたり岡山大学総合内科同門・同窓会を発足させ、諸先輩方、医局・病棟で共に学んだ仲間達、事務職・研究補佐員、看護師など職種にとらわれない形で継続的な交流をもつていきたいと考えております。

同門・同窓会へのご入会は岡山大学総合内科学の Web サイトにある同門・同窓会へのページからご自身で行っていただきますようお願い申し上げます。作成されたマイページ上の名簿情報は、管理者で取り纏めさせていただきます。勤務先、住所等の変更につきましては、Web サイトより会員ご自身でその都度改訂して頂きます。

会員の交流の場として、年 1 回の総会および懇親会を状況に応じて行いたいと考えております。

会員は正会員、賛助会員、準会員（同窓生）とさせていただきます。正会員は、総合内科・総合診療科を専攻し総合内科学教室に入局あるいは在籍した方とし、同門・同窓会の運営費は正会員、賛助会員の会費、及び寄付により行います。詳細は、別紙同門会会則をご参照ください。

2022 年 8 月吉日

## 岡山大学病院総合内科・総合診療科同門・同窓会会則

### 第1条

本会は、事務局を岡山市北区鹿田町2丁目5-1岡山大学病院総合内科・総合診療科（以下、教室という）内に置く。

### 第2条

本会は正会員、賛助会員、準会員（同窓生）で構成する。

正会員は、当教室ならびに岡山大学病院総合内科・総合診療科（以下、当科という）に在籍したことがある方。

賛助会員は、他施設に籍をおきながら当教室ならびに当科の業務に関与した方。

準会員（同窓生）は、当教室ならびに当科に関連する業務に従事あるいは協力する研究補助員、技術補佐員、秘書・事務職、看護職・医療技術職等の方。

### 第3条

本会は第2条に定める会員をもって構成し、教室の発展と会員相互の親睦を計り、広く医学・医療の向上、発展を目指し、あわせて教室における診療、教育、研究に対して、医師のみならず広く多様な視点も含めて、支援・協力を行うことを目的とする。

### 第4条

本会は第3条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 総会および懇親会の開催（年1回）
2. ホームページでの情報発信
3. その他、目的達成に資する諸事業

### 第5条

本会は次の役員を置く。

1. 会長：1名
2. 副会長：1名

3. 会計：1名

4. 会計監査：1名

会長および役員はOB会員の中から、推薦、指名により選出し、総会において承認を得るものとする。なお、任期は2年とし、再任可とする。

#### 第6条

本会の運営は正会員、賛助会員の会費及び寄付をもって行う。会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日までとし、会員は前会計年度末までに当該年度の会費を納入する。

正会員：年会費 7,000円

賛助会員：年会費 4,000円

会費を事由なく、2年以上滞納したものは元会員とし、本会々員の権利を失うものとする。

#### 第7条

会則の変更は役員で審議し、総会にて承認を得るものとする。

#### 第8条

総会において、当教室及び関連病院等からの現況及びその他の報告を行う。会員からの要望や提案等は討議し、出席者の過半数の賛成で決定する。但し、準会員には議決権はないものとする。

#### 第9条

本会の設立年月日は、2022年8月1日とする。

附則1 本会則は、2022年8月1日制定し、即日これを適用する。